

保護者の皆様

三次中央幼稚園

### インフルエンザ罹患後の登園について

平素から感染症拡大防止にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

これまで三次中央幼稚園では、園児がインフルエンザに罹患した場合、登園再開時の「インフルエンザ治癒証明書」または「登園許可書」の提出をお願いしていたところですが、2020年度から次のとおり取り扱いを変更しますので、お知らせいたします。

#### 【変更前】

- 医師が記入した「インフルエンザ治癒証明書」または「登園許可書」を提出

#### 【変更後】

- 医師が記入した「インフルエンザ治癒証明書」または「登園許可書」を提出  
もしくは
- 保護者が医師と相談・確認の上で記入した「インフルエンザ治癒報告書」を提出

「インフルエンザ治癒報告書」は添付しているものをお使いください。

書類の提出がない場合は登園できませんので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

インフルエンザ治癒報告書の記入について(お願い)

お子様が「インフルエンザ」に罹患された場合、治癒後の受診による負担の軽減と感染のリスクを最低限にするため、次のような対応をお願いします。

1. 発熱症状などで体調が悪い時には受診をし、インフルエンザと診断された場合は幼稚園まで必ずお知らせください。
2. その際、医師と相談した発症日と最短での登園可能日をお知らせください。
3. 熱が下がらないなどで当初の登園可能日が過ぎる場合には改めて連絡をお願いします。
4. 毎日の検温(最高体温)と、健康状態を観察し、記録してください。
5. 下記の「治癒報告書」に保護者の方が記入し、登園の際に幼稚園に提出してください。

インフルエンザ治癒報告書 (保護者記入)

疾病名 インフルエンザ(\_\_\_\_\_)型

幼稚園名 三次中央幼稚園 園児名 \_\_\_\_\_

受診日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日( ) 受診病院名 \_\_\_\_\_

○発症日からの経過(発症(症状が出た日)及び解熱した当日は含めず、その翌日を1日目として数えます)

	発症日	発症後									
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	
	← 解熱日にかかわらず出席停止 →										
月日 (曜)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
1日の最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※登園可能日になっても、咳がひどい・食事が摂れないなどの症状がある場合は登園できません。判断に困る場合は、医療機関にご相談ください。

上記の通り、発症後5日を経過しかつ解熱後3日を経過し体調が回復しましたので登園させます。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_